令和5年度　東久留米市立　　学校評価報告書

学校教育目標	○ よく考え進んで行動する子供（知育） ○ みんなと仲良くできる子供 ○ 心身ともに健康な子供（体育）	教育ビジョン【目指す学校像】	児童・教職員が生き生きと活動し、知的に信頼される学校
		【目指す児童・生徒像】	児童が自ら進んで学び、楽しく生活できる学校
		【目指す教師像】	教職員一人一人が熱意と使命感をもち、和を大切に連携して取り組む学校
前年度までの学校経営上の成果と課題	【成果】高学年の児童を中心に気持ちの良い挨拶をすることができるようになった。授業の場面では、どの学級も工夫を暮らした授業展開をしている。地域の素材を取り入れた学習活動をしていた。 【課題】いじめに対する丁寧な指導を引き続きする必要がある。児童数が多く、学校が多様な対応を求められているが、一人一人の児童を大切にしながら教育活動を行うことが大切である。		

東久留米市第2次教育振興基本計画				中期経営目標	短期経営目標	評価指標・評価基準		自己評価		学校関係者評価		次年度の方策
No.	三つの柱	基本施策	今年度学校で重点を置く「具体的施策」	（令和7年度までの3年間）	（1年間）	取組指標	成果指標	取組	成果	評価	コメント	
1	Ⅰ　健全育成	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	人権教育の推進	「自己肯定感と他者・相互理解（自分も大切・相手も周りの人も大切）」の育成	他者の人権感覚を豊かなものとする。	・自分も周りの人も大切にする学校づくり ・教職員による体罰及不適切な言動をゼロにする学校経営の推進	・自分も周りの人も大切にする学校経営をすることができている。4 ・学校の集団として教職員全員の人権感覚を磨いている。3 ・教職員個人として、人権感覚を磨いている2 ・教職員個人として人権感覚を磨いていない1	3.5	3.0	3.5	○元気の登校している子供たちの姿から子供らしさを目指した教育活動を行っていると感じる。 ○いじめは0にはできないテーマと考える。これからも自己肯定感を他者の存在を認められるような見守りをしていきたい。	○ふれあい月間の期間を活用し、児童の人権感覚を涵養させる。 ・全校朝会や校内放送を活用し、優秀作品を表彰したり、人権作文を発表したりする。 ・道徳の授業を中心に、差別や偏見は良くないことだということを児童に掲示物などに、常に注意をはらい、教員の人権感覚を向上させる。
2	Ⅰ　健全育成	いじめ問題への対応	いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進	自己肯定感が高まり、他者理解が深まって、全ての児童が楽しく学校生活を送ることができるようにする。	誰にとっても居場所があり、誰にとっても居心地の良い学校・学級経営をする。	いじめを許さない学校づくり	・自己肯定感が高まり、他者理解が深まってすべての子供が楽しく学校生活を送る。4 ・互いを認め合う学級で、児童の居場所がある。3 ・いじめ防止、生命尊重に関する授業を学期に一回に実施する。2 ・重大ないじめが発生しない1	3.6	3.3	3.4		○いじめに対する意識を高くもち、いつでもどこでもあり得ることを想定して取組を行う。 ・いじめにつながる行動はあった場合は、学年で対応し、担任が一人で対応することの内容に組織的に対応する。 ・年3回のいじめアンケートの確実な実施と児童への速やかな聞き取りを実施する。必要に応じて個別面談を行う。 ・いじめに関する授業を確実に行う。
3	Ⅰ　健全育成	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	特別支援教育の目的を、児童及び保護者が十分に理解し、必要な教育サービスを積極的に活用しようとする姿勢を推進する。	特別支援教育に関する周知と理解促進を行う。	・児童には、集会の時間を活用して、「さくら教室」の教育内容の周知。 ・保護者、地域に対しても、保護者会などを通して情報発信。	・「さくら教室」の良さについて、児童及び保護者・地域が十分に理解している。4 ・「さくら教室」の良さについて、大方の児童及び保護者・地域が十分に理解している。3 ・「さくら教室」についての周知がやや不足である。2 ・「さくら教室」の周知が不十分である。1	3.2	3.0	3.2	○各教室で机の並び方や板書などにも工夫がなされ、子供達が興味をもつような授業の工夫の取り組みがされていた。子供たちに考えさせる授業も増えた。	○生活指導主任や特別支援教育コーディネーターを中心に、個々の特性に応じた指導をする。 ・特別支援教育、ユニバーサルデザインについて、校内研修を行う。 ・定期的なケース会議を開き、早期発見・早期対応を図る。 ・生活指導夕会の時間を活用し、さくら教室やSC,外部関係機関との連携を密にする。
4	Ⅱ　学力向上	児童・生徒の主体的な取組	基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	「主体的・対話的で深い学び」について理解し、全ての教科の授業の中で積極的に実施する。	研究教科を国語科に変更し、「言葉による見方・考え方」を児童が身に付けることができるよう指導する。	文学的文章の読み方を身に付けさせ、学年による系統性を意識した研究内容にする。	・「言葉による見方・考え方」を身に付けさせる授業をしながら、児童の思考力・判断力・表現力を育んでいる。4 ・「理科の見方、考え方」を十分に理解した授業をし、東久留米市の自然・地形のよさも活かしながら、児童の思考力・判断力・表現力を概ね育んでいる。3 ・「理科の見方、考え方」を理解した授業をし、児童の思考力・判断力・表現力を育もうとしている。2 ・「理科の見方、考え方」を理解した授業をすることや、児童の思考力・判断力・表現力を育むことに課題がある。1	3.5	3.2	3.3	○家庭での環境によって家庭学習にタブレット端末の活用を全員に求めるのは難しい。学校として、デジタルでできる事とアナログでいることをしっかり区別して指導をしてほしい。	○各教科において1単位時間の授業スタイルを確立する。 ・めあてから始まり、振返りで終わるスタイルを徹底する。 ・1単位時間の中で、自分の考えをもち、他者と対話を通して考えを深める場面を設定する。 ・教員同士が互いの授業を見合ったり、交換授業をしたりする風土を醸成する。 ・若手教員に対して研修を実施して、教員個々の授業力を高める。
5	Ⅱ　学力向上	確かな学力の育成	教員の授業改善、指導力の向上の推進	各教室で「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れ、障がいの有無に関わらず、誰もが分かる楽しい教育活動を目指す。	全ての教育活動で「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業をする。	授業において、「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた内容にする。	・「ユニバーサルデザイン」の視点を活かし、全ての授業において子供たちが分かる楽しい授業をする。4 ・8割の授業で上記のことを実施。3 ・5割の授業で上記のことを実施。2 ・5割未満の授業で上記のことを実施。3	3.5	3.3	3.2	○近隣の図書館の在り、貸し出し図書に触れやすい環境にあることも学校図書館の利用率が上がらない要因ではないか。 ○子供は、困ったときがあったら、こども110番を活用して、近くの大人を頼ってほしい。 ○PTA間の安全見守りへの情報共有ができていたのか疑問	○全教科において、計画的にユニバーサルデザインの授業を取り入れる。 ・ユニバーサルデザインについて、校内研修を行う。 ・ふれあい月間を通して、すべての人に対して差別を許さない教育を推進する。 ・すべての児童が安心して学習に参加できるように校内環境を整える。
6	Ⅱ　学力向上	確かな学力の育成	家庭学習の積極的な展開	定番の宿題だけではなく、自主学習をしても家庭において意欲的に取り組めるように、学年の系統性を意識して学校全体で取り組む。	各学級、学年の自主学習を互いに理解し、発達段階を考慮してタブレット端末の活用も盛り込みながら、家庭学習の在り方を模索する。	自主学習の推進とタブレット端末の活用	・学年に応じた自主学習を実施し、タブレット端末の活用を積極的に行っている。4 ・学年に応じた自主学習を実施し、タブレット端末の活用も時々行っている。3 ・学年に応じた自主学習を実施ている。2 ・学年に応じた自主学習に課題がある。1	3.2	3.0	3.3		○情報教育年間計画を基に、各学年各教科において、ICTを活用した授業を確実に行う。 ・一単位時間ののおけるICT機器を活用する場面を取り入れる。 ・日常の授業で、どのようにICTを活用したか共有し、広める。 ・教員、児童、保護者のアンケート等で成果を検証する。
7	Ⅱ　学力向上	確かな学力の育成	学校図書館の活用と充実	読書活動を積極的に行い、学校図書館が①読書センター②学習・情報センターとしての役割を果たすことができるようにする。	校内の図書担当者と学校司書が連携を密にして行うと共に、保護者の読み聞かせも再開して、読書活動に充実に努める。	読書活動の活性化	・読書をする児童が増加し、学校図書館の本を借りる児童が1学期よりも劇的に増加している4 ・読書をする児童が増加し、学校図書館の本を借りる児童が1学期よりも増加している3 ・読書をする児童は昨年並みで、学校図書館の本を借りる児童1学期と変わらない。2 ・読書をする児童が昨年よりも減少し、学校図書館の本を借りる児童が1学期よりも減少している1	3.1	3.0	2.8		○図書館新設を見据えて、図書館の活用計画を再構築する。 ・図書館司書の協力を得て、ブックトークやアニマシオンなど、本に親しむ取り組みを充実させる。 ・図書委員会による本の紹介を通して、本に対して親しみを持つようにさせる。 ・教員、児童、保護者のアンケート等で成果を検証する。
8	Ⅲ　教育環境の整備	安全・安心な学校づくり	地域や保護者と連携した防災教育	PTA、青少協と連携して、安全教育を推進する。	PTAによるパトロールの継続及び、学校評議員・南中地区青少協との連携をし、複数の芽で児童を見守る体制を構築する。	交通安全ゼロ・不審者実害ゼロ	・PTA,地域と連携して、安全指導・安全教育を進んで推進し、交通事故、不審者実習共にない4 ・PTA,地域と連携して、安全指導・安全教育を推進し、交通事故、不審者実習共にほとんどない3 ・PTA,地域と連携して、安全指導・安全教育を推進したが、交通事故、不審者実習が発生した。2 ・PTA,地域と連携して、安全指導・安全教育を推進せず、交通事故、不審者実習が共に発生した。1	3.2	3.1	3.6		○安全教育年間計画を基に、地域と連携して安全教育を推進する。 ・月に一度の安全指導や避難訓練を通して、児童の安全指導を行う。 ・総合的学習の計画に防災教育を取り入れ、防災に対する意識を涵養する。 ・授業や活動に協力してくださる方と連携し、協力機関（環境・人材等）をリスト化する。
9	Ⅲ　教育環境の整備	各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	組織体としての学校機能の強化	児童の育成課題と方向性を全教職員が共有し、同一歩調の連携を重視して実践する。	学校経営計画（経営方針・教育目標）をもとに学校関係者、児童、保護者、教職員による評価を踏まえ、教育活動を改善・実施する。（PDCAサイクル）	校長の経営計画を理解し、計画に沿った教育活動を展開するとともに、定期的に評価し、「PDCAサイクルで改善を図る。	・保護者・地域は「学校の教育活動が改善された」との回答が85%以上 4 ・保護者・地域は「学校の教育活動が改善された」との回答が71%～84% 3 ・保護者・地域は「学校の教育活動が改善された」との回答が51%～70% 2 ・保護者・地域は「学校の教育活動が改善された」との回答が50%以下 1	3.4	3.2	3.0		○主幹教諭を核として、校務分掌及び学年業務を担う学年主任を監督させる。 ・組織の中の分担や役割を明確にし、何をすればよいかめあてをもたせる。 ・校務支援システムやFormsによるアンケートの活用を推進する。 ・副校長補佐及びSSSを活用し、学校全体の業務軽減に努める。
10												